

## ポイント

- 「福岡県農林水産振興基本計画」における花き部門の取組を具体化した計画で、今後、需要・生産を伸ばすべき品目を設定、生産から流通、消費拡大に至る一貫した取組を支援する
- 花き関係国庫事業をフル活用し、計画を推進

## 目標

生産力の強化と魅力あふれる花き産業の実現

## 計画期間と目指す方向

- 計画期間：令和4年度～8年度（5年間）
- 目指す方向：目標実現に向け、以下の4つの柱のもと、施策を総合的に展開

## 施策の展開方向

### 1 需要に応じた生産力の強化

- (1) 農協や市場と連携し需要の変化に応じた新たな品目・品種の導入を促進
  - ・家庭需要に対応するための出荷規格や栽培品種の見直し
  - ・露地栽培の切り花類や切り枝類など新たな品目・品種の導入促進
- (2) 耐候性ハウス等の施設整備やスマート機器の導入により生産の安定化を推進
  - ・計画生産の安定化や災害・気象変動に対応できる耐候性ハウスの施設整備
  - ・環境制御技術の確立による生産性の向上
  - ・スマート機器の導入による省力化や経営の効率化の推進
- (3) 日持ち性向上のための鮮度保持技術の普及
- (4) オリジナル商品開発における知的財産活用の推進



需要に応じた品目・品種の導入



耐候性ハウスの整備



オリジナル商品の開発

### 2 意欲ある担い手の育成と経営力の強化

- (1) 担い手の技術レベルや経験に応じた実践的支援を実施し、DXを推進
  - ・新技術の実証や新規品目の栽培技術の早期確立
  - ・生産管理や雇用管理のデジタル化やデジタルデータの活用推進
- (2) 産地の活性化や生産規模の維持のため、花きの新規生産者を確保
  - ・花き農家以外への作付推進による花きの新規生産者の確保
  - ・生産技術のマニュアル化や出荷の共同化などによる新規生産者の定着支援
- (3) 花き経営の安定化を図るため、各種制度活用を推進
  - ・施設共済、収入保険、施設園芸セーフティネット等の制度活用の推進

### 4 県民とともに作る花のある暮らしの推進

- (1) 花や緑に親しみ育てる機会を通じて花育を推進
  - ・小学校やイベント等でのフラワーアレンジメント教室の開催
  - ・産地訪問や収穫体験などの花の生産を知ってもらう活動の実施
- (2) 家庭での利用促進の取組や公共施設や観光地等での花の展示を実施
  - ・家庭での利用促進のためのイベントの実施やSNSでの情報発信
  - ・花に親しめる環境づくりのため、公共施設等で花を展示
- (3) PR販売による「ふくおかの花」の認知度向上
- (4) 新しい「もの日」の定着促進
  - ・「いい夫婦の日」「フラワーバレンタイン」等、新しい「もの日」の定着促進



産地訪問の実施



「ふくおかの花」のPR販売



フラワーバレンタインのPR

### ○ 品目別振興方針

花きの生産量を確保し、産出額を維持するため、「主要品目の生産の安定化」と「新たな産地の育成」の2本柱で振興方針を定める。

#### 【主要品目の生産の安定化】

- ・基本技術の見直しと改善
- ・需要に対応した計画生産の推進
- ・気象災害に耐えられる施設整備
- ・環境制御技術の導入
- ・省力化・低コスト化の推進による生産性と収益性の向上

- キク類 ○トルコギキョウ ○バラ
- ガーベラ ○ユリ類（球根ユリ）
- カーネーション ○鉢物（洋ラン含む）
- 花壇苗

#### 【新たな産地の育成】

- ・地域ごとに特色のある品目導入
- ・生産拡大のための技術実証、販売実証試験の実施
- ダリア ○クルクマ ○シンテッポウユリ
- ケイトウ ○草花 ○切り枝



### 3 県産花きの販売・消費の拡大

- (1) 産地や花屋と連携し、「ふくおかの花」の販売・消費を促進
  - ・実需者との情報交換会や商談会等を通してニーズの把握と販売促進
  - ・SNSやイベントで「ふくおかの花」の魅力を発信し、県産花きをPR
- (2) 輸出の取組を強化



都市圏での品種展示によるPR